

議会議案第4号

ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、白山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年9月27日提出

白山市議会議長 吉本史宏様

提出者 白山市議会議員 田代 敬子

賛成者 白山市議会議員 原 卓二

ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある人は、全国で15歳から64歳までの年齢層に約146万人おり、50人に1人と推計されます。

ひきこもりの長期化、高年齢化が進む中、80代の親と50代のひきこもりの子が孤立・困窮する「8050問題」や、親が亡くなった後の本人支援等の課題が大きな社会問題となっていますが、ひきこもり支援に特化した法律は、現時点では制定されておられません。

また、地方自治体では、こども・高齢・介護・障害・生活困窮など、関連する福祉制度を組み合わせた支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であることから、当事者ひとりひとりの状態・状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援が必要であります。しかし、現状では福祉制度のはざままで適切な支援を受けられない事例も少なくありません。

国及び自治体が、こうした現状を踏まえた適切な支援を行っていくためには、ひきこもり支援に関する法律を制定する必要があると考えます。

よって、国におかれては、ひきこもり支援基本法の制定をされるよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

白山市議会議長 吉本史宏